

公益財団法人滋賀県陶芸の森の概要について

1 名称 公益財団法人滋賀県陶芸の森

2 設立年月日 平成2年4月1日

3 設立の趣旨・目的

県民の陶芸に対する理解と親しみを深め、広く陶芸に関する交流の場とするために必要な事業を行い、もって滋賀県の陶器産業の振興と陶芸文化の向上に寄与することを目的とする。

4 業務概要

やきものを素材に創造・研修・展示など多様な機能を持つ公園として、また人・物・情報の交流を通して地域産業の振興や新しい文化創造の場とし、信楽から世界へ情報を発信する。

- ・国内外から陶芸家等のアーティストを受け入れ、創作の場を提供するアーティスト・イン・レジデンス事業を行う。
- ・陶芸専門の美術館としての展覧会の開催、陶芸に関する資料の収集や保存を行う。
- ・子どもたちが、本物のやきものを鑑賞したり創作体験をしたりする教育プログラムを行う。
- ・陶器産業の振興を図るため、伝統技術継承のための人材育成やデザイン提案を行う。
- ・県南部の観光拠点として、多くの観光客誘致のため各種陶芸講座やイベントの開催を行う。

5 出資の状況（令和7年度末）

（単位：千円、％）

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本 財産等	滋賀県	25,000	83.3%	その他			
	甲賀市	5,000	16.7%				
					小計		
	小計	30,000	100%	合計		30,000	100%

```

graph TD
    A[評議員会] --- B[理事会]
    C[監事] --- B
    B --- D[館長  
兼理事長]
    D --- E[副館長  
兼常務理事  
兼事務局長]
    E --- F[事務局次長 (総括)  
兼創作研修課長]
    F --- G[総務課 (5人)]
    F --- H[学芸課 (5人)]
    F --- I[創作研修課 (5人)]
  
```

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
評議員	岡田 暁人（滋賀県商工労働部長）	
評議員	杉本 茂夫（甲賀市産業経済部長）	
評議員	不動 美里（和歌山県立近代美術館長）	
評議員	守屋 雅史（大阪市立東洋陶磁美術館前館長）	
評議員	神農 巖（日本工芸会参与）	
評議員	高原 誠治（信楽陶器工業協同組合理事長）	
評議員	今井 秀典（信楽陶器卸商業協同組合理事長）	
評議員	村木 均（甲賀市商工会信楽支部長）	
評議員	日下田 貴政（株式会社京都新聞社滋賀本社滋賀南部総局長）	
評議員	成実 美賀子（文筆家・編集者）	
理事長	松井 利夫（滋賀県立陶芸の森館長）	
常務理事	青田 朋恵（滋賀県立陶芸の森副館長）	○
理事	西島 義典（滋賀県商工労働部イノベーション推進課長）	
理事	高畑 宏亮（滋賀県南部産業技術共創センター信楽窯業技術試験場長）	
理事	桶井 幸一（甲賀市産業経済部商工労政課長）	
理事	保坂 健二郎（滋賀県立美術館長）	
理事	藤原 雅信（信楽町観光協会長）	
理事	上田 光春（陶芸作家(六代 上田直方)・日本工芸会正会員）	
理事	服部 滋樹（京都芸術大学教授）	
監事	早川 瑞剛（滋賀銀行信楽支店長）	
監事	三宅 裕之（中小企業診断士）	

- 2 -

令和8年度 出資法人経営評価表

法人名	公益財団法人滋賀県陶芸の森
-----	---------------

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況（一般・公益社団法人のみ）					R6年度	R7年度	R6→R7増減				
②役員の状況					R6年度	R7年度	R6→R7増減	R8年度			
評議員総数					10	10		10			
うち県職員（特別職を含む。）					1	1		1			
うち県退職職員（OB）											
理事総数					9	9		9			
うち県職員（特別職を含む。）					3	3		3			
うち県退職職員（OB）					2	1	△ 1	1			
うち常勤役員数					1	1		1			
うち県職員（特別職を含む。）											
うち県退職職員（OB）					1	1		1			
監事総数					2	2		2			
うち県職員（特別職を含む。）											
うち県退職職員（OB）											
うち常勤監事数											
うち県職員（特別職を含む。）											
うち県退職職員（OB）											
報酬額・年齢											
常勤役員の平均年齢											
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）											
役員の報酬総額（年額）（千円）					7,996	8,044	48	8,093			
③職員の状況					R6年度	R7年度	R6→R7増減	R8年度			
職員総数					17	17		16			
常勤職員					11	11		12			
プロパー職員					8	8		7			
うち県退職職員（OB）											
県等からの派遣職員					1	1		1			
うち県派遣職員					1	1		1			
臨時・嘱託職員					2	2		4			
うち県退職職員（OB）						1	1	1			
非常勤職員					6	6		4			
うち県派遣職員											
うち県退職職員（OB）					1		△ 1				
プロパー職員の平均年齢					46.4	47.4	1.0	48.4			
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）					6,546	6,475	△ 71	7,204			
職員の給与総額（年額）（千円）					79,720	82,392	2,672	80,514			
プロパー職員の年代別職員数					10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和8年度当初実数)						1	1	2	3	1	8

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目		R6年度	R7年度	R6→R7増減	R8年度	備考(R8内訳)
県からの年間収入額	補助金					
	事業費補助金					
	運営費補助金					
	負担金					
	委託料					
	その他	178,056	182,651	4,595	182,882	指定管理料：182,682 共益費：200
合計		178,056	182,651	4,595	182,882	
年度末残高	県からの借入金					
	県からの損失補償・債務保証					
短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）						

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R5	R6	R7		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	○第4期中期経営計画に基づき、4つの事業を複合的に展開し、信楽焼産地との連携を強化して「産業の振興」、「陶芸文化の向上」に向けた各事業を実施した。 ＜目標／実績＞ ◇入園者数：350,000人以上／314,165人(89.8%) ◇展覧会観覧者数：30,000人以上／14,570人(48.6%) ◇利用料金：19,300千円以上／16,718千円(86.6%) ◇展覧会満足度：80%以上／88.4% ◇管理費：150,100千円維持／161,919千円(107.9%) ◇正味財産残高：217,000千円／211,344千円(97.4%) ○入園者数、観覧者数、観覧料収入については、集客の見込める企画展が開催出来なかったため目標値を下回った。 ○管理費(施設管理費＋人件費)は、光熱費・燃料費や人件費の高騰により、目標達成に至らなかった。 ○展覧会観覧者や陶芸講座受講者、セラミック・アート・マーケット来園者等へアンケートを実施し、次回の参考とした。	・第4期中期経営計画に基づき、計画に掲げる事業方針に沿った事業展開がなされている。 ・陶芸の森開設35周年記念特別展やセラミック・アート・マーケット等のイベント開催による集客活動に尽力したものの、イベント時の天候不順や大阪・関西万博の開催といった外的要因の影響を受け、目標来園者数の達成は困難であったと推察される。 ・管理費については、光熱費、燃料費、人件費の高騰など、やむを得ない側面があるものの、十分な安全性の確保やサービスの維持・向上に努めながらも、支出における優先順位付けと、より効率的な運用が必要である。 ・アンケート実施により、ニーズの把握に努め、より魅力的な事業展開となるよう取り組んでいる。 ・全体として、一部目標に未達成が見られた。引き続き、目標達成に向け、本県と連携して効果的かつ効率的な事業推進に努め、ひいては陶器産業振興の向上につながるよう求めていく。
		中期経営計画のみ策定している。					
	事業活動の社会情勢への適合性	年度目標のみ策定している。					
		策定していない。					
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。	○	○	○		
効率性	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。				○展覧会観覧者数の減少により、売店商品の仕入れ代をはじめとする経費も減少したため、管理費および経常費用の両方が減少したが、分母である経常費用の減少幅が管理費の減少幅よりも大きかったため、結果として管理費率がわずかに上昇した。 ○展覧会関係収入が大幅な減少となり、経常収益が経常費用を下回った。	・管理費および経常費用は減少傾向にあるものの、経常費用の減少幅が管理費のそれを上回った結果、管理費比率がわずかながら上昇した。 ・引き続き、管理費のさらなる効率化に努めるとともに、事業収益の拡大や外部資金の獲得による経常収益の向上を図る必要がある。
		活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。					
	住民、関係者等のニーズの把握状況	活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。					
		活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。	○	○	○		
	住民、関係者等のニーズの把握状況	活動について成果目標を定めていない。					
健全性	経常費用に占める管理費の状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。				○観覧者数の伸び悩みにより、観覧料収入や売店売上収入が減少したため、正味財産期末残高が前期より減少した。	・観覧者数の減少に伴い収入が減少したため、正味財産期末残高も減少しているが、累積欠損金や借入金、債務超過が生じることなく、各評価項目を通じて財務の健全性は確保されている。 ・今後も健全な財務状況を維持できるよう、集客力のある展覧会の開催のほか、各種助成金等の活用など幅広い財源の確保に努め、適正な正味財産を維持できるよう取り組む必要がある。
		ニーズを把握するための手段を講じている。	○	○	○		
	経常収益・費用の比率	具体的な取組はしていない。					
		管理費比率が2期連続で減少した。		○			
	経常収益・費用の比率	管理費比率が前期に比べ減少した。	○				
		管理費比率が前期に比べ増加した。			○		
	経常収益・費用の比率	管理費比率が2期連続で増加した。					
		経常収益が2期連続で経常費用を上回った。		○			
	経常収益・費用の比率	経常収益が、当期は経常費用を上回った。	○				
		経常収益が、当期は経常費用を下回った。			○		
健全性	債務超過の状況	経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。				○観覧者数の伸び悩みにより、観覧料収入や売店売上収入が減少したため、正味財産期末残高が前期より減少した。	・観覧者数の減少に伴い収入が減少したため、正味財産期末残高も減少しているが、累積欠損金や借入金、債務超過が生じることなく、各評価項目を通じて財務の健全性は確保されている。 ・今後も健全な財務状況を維持できるよう、集客力のある展覧会の開催のほか、各種助成金等の活用など幅広い財源の確保に努め、適正な正味財産を維持できるよう取り組む必要がある。
		当期末において債務超過でない。	○	○	○		
	正味財産期末残高の状況	2期連続で改善した。					
		前期に比べ改善した。					
	正味財産期末残高の状況	前期に比べ悪化した。					
		2期連続で悪化した。					
	累積欠損金の状況	2期連続で増加した。		○			
		前期に比べ増加した。	○				
	累積欠損金の状況	前期に比べ減少した。			○		
		2期連続で減少した。					
健全性	短期的支払い能力の状況	当期末において累積欠損金はない。	○	○	○	○観覧者数の伸び悩みにより、観覧料収入や売店売上収入が減少したため、正味財産期末残高が前期より減少した。	・観覧者数の減少に伴い収入が減少したため、正味財産期末残高も減少しているが、累積欠損金や借入金、債務超過が生じることなく、各評価項目を通じて財務の健全性は確保されている。 ・今後も健全な財務状況を維持できるよう、集客力のある展覧会の開催のほか、各種助成金等の活用など幅広い財源の確保に努め、適正な正味財産を維持できるよう取り組む必要がある。
		累積欠損金は、2期連続で減少した。					
	短期的支払い能力の状況	累積欠損金は、前期に比べ減少した。					
		累積欠損金は、前期に比べ増加した。					
	短期的支払い能力の状況	累積欠損金は、2期連続で増加した。					
		流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○	○	○		
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、当期は100%以上であった。					
		流動比率は、当期は100%未満であった。					
	借入金依存率の状況	流動比率は、2期連続で100%未満であった。					
		当期末において借入金はない。	○	○	○		
健全性	借入金依存率の状況	2期連続で低下した。				○観覧者数の伸び悩みにより、観覧料収入や売店売上収入が減少したため、正味財産期末残高が前期より減少した。	・観覧者数の減少に伴い収入が減少したため、正味財産期末残高も減少しているが、累積欠損金や借入金、債務超過が生じることなく、各評価項目を通じて財務の健全性は確保されている。 ・今後も健全な財務状況を維持できるよう、集客力のある展覧会の開催のほか、各種助成金等の活用など幅広い財源の確保に努め、適正な正味財産を維持できるよう取り組む必要がある。
		前期に比べ低下した。					
	借入金依存率の状況	前期に比べ上昇した。					
		2期連続で上昇した。					
	借入金依存率の状況						
	借入金依存率の状況						
	借入金依存率の状況						

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R5	R6	R7		
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	○	○	○		
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している					
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない					○自主的な運営を行うため、県派遣職員を漸次削減し、現在では1名としている。
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。					
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度	○	○	○		
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。					
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない					
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。					
		常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度	○	○	○		
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。					
	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。				○事業収益が前年度より大幅な減額となったため、県財政支出の割合が上昇した。 ○今後とも国や各種機関・団体の助成金等、幅広い財源確保に努めるとともに、自主事業収益の拡大を図り、自主的な運営の確保を図っていく。	・国や各種機関・団体の助成金を活用するなど、自主的な運営に努めている。 ・県からの財政支出として、指定管理料(R7年度：182,386千円)を支出している。 ・光熱費・人件費の高騰等に対応すべく、年度末に指定管理料を増額(8,876千円の増額)した。 ・展覧会開催に関連した収益の減少により、経常収益に占める県財政支出の割合が前期比で増加したものである。引き続き国や各種機関・団体の助成金等の確保、利用料金収入増などに努める必要がある。
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。		○			
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。	○				
	短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。			○		
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。					
		当期間中において県の短期貸付けはない	○	○	○		
透明性	情報公開規程の整備状況	県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。				○財団の情報公開規程および文書管理規程を設け、窓口閲覧用資料を設置するとともに、ホームページで管理情報の公開に積極的に取り組んでいる。 ○平成24年度から新公益法人会計基準を導入し、毎月、税理士法人の助言を得ながら適正な会計処理を行うとともに、より透明性の高い情報公開に努めている。 ○業務監査は、財団定款に基づき、地元金融機関の支店長および中小企業診断士の職にある監事が行い、監査報告書を作成している。	・今後も管理情報や経営改善の取り組み状況の公表などを通じて、経営状況に係る情報発信が図られるよう求めていく。
		県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。					
		県の短期貸し付けの額が前期と同額である。					
	情報公開の実施状況	県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。					
		県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。					
		当期末において県の損失補償・債務保証はない	○	○	○		
	損失補償の状況	県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。					
		県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。					
		県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。					
	文書管理規程の整備状況	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。					
		県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。					
		規程を整備している。	○	○	○		
	情報公開の実施状況	規程を設けていない。					
		規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。					
		ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○		
	文書管理の実施状況	不特定の者に対し情報公開を行っていない。					
		規程を整備している。	○	○	○		
		規程を設けていない。					
	会計専門家の関与状況	規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。					
		情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っている。	○	○	○		
		情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っていない。					
	業務監査の実施状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○		
		会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。					
		業務監査を実施している。	○	○	○		
	業務監査の実施状況	業務監査を実施していない。					

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応		
事業に関する事項	○「陶器産業の振興」と「陶芸文化の向上」に寄与するため、「県民に親しまれる施設運営」「陶芸文化の発信」「陶器産業の振興」「企画事業」の4つの事業について、中期経営計画および各年度事業計画に沿って積極的に取り組み、情報の発信を行っている。 ○令和8年度から10年間にわたり、指定管理者として陶芸の森の管理運営を担うこととなり、当財団が持つこれまでに蓄積した情報や、国内外の人的ネットワーク、などを基盤にして、戦略的な事業活動を進めるとともに、安定的な法人経営に努める。	・第4期中期経営計画および各年度事業計画に沿って事業が積極的に実施されている。陶芸館における展示会の開催、国内外からのアーティストの招聘、子どもやきもの交流事業、隣地に移転された信楽窯業技術試験場との連携事業など、様々な主体と連携しながら工夫を凝らした事業を行っている。		
財務に関する事項	○財務状況は、債務超過や借入金もなく、健全な状況となっている。 ○展示会事業における収入の確保のため、「集客重視型」「地域重視型」「収蔵品活用型」といったメリハリのある運営を念頭において事業を進めるとともに、自主事業であるミュージアムショップの販売拡充にも引き続き取り組んでいく。 ○「陶芸の森サポーター制度」を活用して、個人・団体からの幅広い支援に繋げるなど、各種財源の確保に努める。	・債務超過や借入金がなく、健全な状況となっている。 ・魅力ある事業を実施できるよう、引き続き各種助成金を活用するとともに、ミュージアムショップの販売拡充など、幅広い財源の確保に努める必要がある。		
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	1 「滋賀県立陶芸の森のあり方に関する懇話会」を設置し、各分野の有識者の方々を招いて、今後の滋賀県立陶芸の森の運営方針についての検討を行う。 2 年間来園者数の増加 3 次期中期経営計画の策定を見据えて、事業の見直し等を進めていく。		・「滋賀県立陶芸の森のあり方に関する懇話会」の検討結果を踏まえ、長期を見据えた、今後の滋賀県立陶芸の森の運営方針の検討を行っていく必要があるため、引き続き、県と公益財団法人滋賀県陶芸の森とで連携していく。 ・来園者数は、イベント時の天候や大阪・関西万博などの影響もあり、目標値である35万人を達成することができなかった。直近の来園者数をみると、令和5年度から減少傾向にあり、令和8年度以降は目標人数が達成できるよう、展示会をはじめとする魅力的な事業の実施、SNS等を利用した効果的な情報の発信に努め、積極的な誘客を行う必要がある。	
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況		実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	
	1 あり方検討会議の開催 令和6年度でまとめたあり方検討会議の内容(スケジュール感・検討事項等)を県と共有し、第5期中期経営計画(前期)策定に活かした。 2 年間来園者数の増加 来園者数は陶芸の森開設35周年として記念特別展や関連イベント等を実施したが、目標値の35万人を下回る314,165人となった。 3 次期中期経営計画の策定 10年間の指定管理の指定を受け、第5期中期経営計画(前期)を策定した。			
	実施計画に定める目標		実施計画に定める目標	
	・あり方検討会の開催： 令和5～6(2023～2024)年度で検討 ・年間来園者数の増加： 35万人以上／年 ・次期中期経営計画の策定： 令和7(2025)年度計画策定予定	左の実績	左の実績	
	・あり方検討会議の開催： 令和6年度でまとめたあり方検討会議の内容(スケジュール感・検討事項等)を県と共有 ・年間来園者数の増加： 314,165人 ・次期中期経営計画策定： 第5期中期経営計画(前期)を策定			
総合所見	引き続き、公益財団法人としての役割や使命を常に意識し、健全な法人運営・経営に努める。 陶芸の森が、伝統産業である「信楽焼」をはじめとする陶芸文化と陶器産業の交流の場となることを目指し、県の重要な地場産業であり、伝統文化である「信楽焼」をベースに、地域の独自性を生かした個性にあふれる交流拠点づくりを行い、県民への陶芸に対する理解を深めることで、次世代への継承など、地域の活性化につながるような持続可能性を高める人材育成の場としての活動を展開していく。		・各評価項目について適切かつ効率的に実施されており、県出資法人としての役割を果たしていると評価できる。 ・陶器産業の振興と陶芸文化の向上に寄与するため多彩な事業を行っており、引き続き外部資金の獲得や管理費の節減に努めるなど財政基盤の安定を図りながら、効果的な事業の運営に取り組むよう求めていく。	

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

<http://www.sccp.jp/about/about-manage/>

※行政経営方針実施計画(2023年度～2026年度)

15 公益財団法人滋賀県陶芸の森【担当部課名：商工観光労働部モノづくり振興課】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)		当法人は、陶器産業の振興と陶芸文化の向上について非常に大きな役割を果たし、より魅力的な事業展開のため助成金の活用や支出の見直しなどに取り組んできたところである。イベント等の開催もあり一定入園者数は確保できているものの、依然収益確保は厳しい状態にある。引き続き安定的に事業活動を行うため、年間の入園者数を一定以上に維持するとともに、観覧者数の増加や管理費の抑制など収益増となる経営改善に向けて取り組んでいく。また施設も 30 年以上経過しており、今後の施設や財団のあり方についても検討会議を行う。				
具体的な取組内容	(令和 4 年度) (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 7 年度 (2025 年度)	令和 8 年度 (2026 年度)	目 標
1 陶芸の森について、既に設立から 30 年以上経過しており、施設や財団の今後のあり方について検討会議を開き検討を行う。【県、出資法人】		あり方検討会議の開催 →				○あり方検討会議の開催 令和 5 年度から令和 6 年度(2023 年度～2024 年度)の 2 カ年にかけて行う。
2 魅力ある展覧会の開催や各種イベントの誘致、子どもたちの作陶体験事業、適切な公園の維持管理等を実施し、陶芸の森全体の来園者数の拡大を図る【出資法人】		魅力ある展覧会や陶器即売会、イベントや子ども・親子向け作陶体験事業の開催等 →				○陶芸の森の年間来園者数の増加 令和 2 年度～令和 3 年度(2020 年度～2021 年度) 平均約 346,000 人 →令和 7 年度(2025 年度) : 350,000 人以上 ※令和 3 年度(2021 年度)に県と当法人で締結した基本協定内の管理運営目標、当法人が策定した第 4 期中期経営計画に基づく。 ※令和 8 年度(2026 年度)以降の目標は、次期中期経営計画において定める。
3 令和 8 年度(2026 年度)に向けて次期中期経営計画を策定する。【出資法人】		中期経営計画に基づく取組の実施 →			第 5 期中期経営計画に基づく取組の実施 →	○次期中期経営計画の策定 令和 7 年度(2025 年度)
備考						